

令和7年第1回臨時会

# 白馬村議会会議録

令和7年1月20日 開会

令和7年1月20日 閉会

白馬村議会

令和7年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和7年1月20日（月）午後2時30分 開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和7年1月20日

至 令和7年1月20日

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 報告第1号 損害賠償事件に関わる損害賠償額の専決処分報告について

日程第 6 議案第1号 令和6年白馬村一般会計補正予算（第8号）

日程第 7 議案第2号 令和6年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第4号）

## 令和7年第1回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和7年1月20日 午後2時30分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

|     |          |      |         |
|-----|----------|------|---------|
| 第1番 | 丸 山 和 之  | 第7番  | 太 谷 修 助 |
| 第2番 | 増 井 春 美  | 第8番  | 津 滝 俊 幸 |
| 第3番 | 横 川 恒 夫  | 第9番  | 松 本 喜美人 |
| 第4番 | 加 藤 ソフィー | 第10番 | 加 藤 亮 輔 |
| 第5番 | 切久保 達 也  | 第11番 | 丸 山 勇太郎 |
| 第6番 | 尾 川 耕    | 第12番 | 太 田 伸 子 |

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

|            |         |             |         |
|------------|---------|-------------|---------|
| 村 長        | 丸 山 俊 郎 | 副 村 長       | 吉 田 久 夫 |
| 教 育 長      | 横 川 秀 明 | 総 務 課 長     | 田 中 克 俊 |
| 健康福祉課長     | 工 藤 弘 美 | 会計管理者会計室長   | 太 田 俊 祉 |
| 参事兼建設課長    | 矢 口 俊 樹 | 観 光 課 長     | 鈴 木 広 章 |
| 農 政 課 長    | 田 中 洋 介 | 上下水道課長      | 廣 瀬 昭 彦 |
| 税 務 課 長    | 太 田 雄 介 | 住 民 課 長     | 堤 則 昭   |
| 参事兼教育課長    | 横 川 辰 彦 | 子育て支援課長     | 内 山 明 子 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 松 澤 宏 和 | 総務課長補佐兼総務係長 | 長 澤 肇   |

6・欠席した職員

なし

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 下 川 浩 毅

8. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長あいさつ
- 5) 議案審議

報告第1号、議案第1号、議案第2号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

9. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第1号 令和6年白馬村一般会計補正予算（第8号）
2. 議案第2号 令和6年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第4号）

開会 午後2時30分

## 1. 開会宣告

議長（太田伸子君）ただいまの出席議員は12名です。

令和7年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 2. 議事日程の報告

議長（太田伸子君）本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

### △日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和6年11月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、白馬山麓事務組合議会の開催状況について報告いたします。白馬山麓事務組合議会令和7年第1回臨時会が、1月20日に行われました。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

### △日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。会議規則第119条の規定により、第11番丸山勇太郎議員、第1番丸山和之議員、第2番増井春美議員、以上3名を指名いたします。

### △日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

### △日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 令和7年第1回白馬村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆さまのご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日1月20日は二十四節気の大寒で、一年で最も寒さが厳しくなる頃と言われています。特に本年は、年末から年始にかけて断続的な降雪により積雪が多くなっていることから、連日の除雪作業や屋根雪下ろしに対する負担も大きく、「もう雪はいらない」との声も聞かれています。

ただ、気象庁が先週１４日に発表した「高温に関する早期天候情報」では、北海道から近畿地方にかけては、本日２０日頃からかなりの高温が続くとされており、早くも春の足音が聞こえてきそうとも言われています。是非ともドカ雪や極端な高温になることなく、順調なウインターシーズンが続いていただくことを願うばかりであります。

また、今シーズンは、１１月下旬から順調な降雪に恵まれたこともあり、各スキー場では賑わいを見せている一方で、除雪業務につきましては、降り始めから１２月末までの稼働時間が、昨年の４倍を超える実績となっているとともに、重く湿った雪が影響して、倒木などによる道路の通行止めや停電が各所で頻発していることも今シーズンの特徴であります。このため、３月までのシーズン全体を見渡したときに、除雪業務に係る予算額の不足が見込まれることから、本議会において所要額の補正予算を計上させていただきましたので、御審議のほどよろしく願いいたします。

さて、はじめに、この度杓子沢雪溪と不帰沢雪溪が氷河であることが確認され、本日リリースいたしました。これにより、すでに氷河と確認されている唐松沢氷河を含め、白馬村内に３つの氷河が存在することが明らかになりました。さらに、白馬沢雪溪についても、今年度氷河である可能性が高いデータが得られています。特質すべきは、杓子沢雪溪がＪＲ大糸線白馬駅前や市街地からも見える位置にあり、「街から見える氷河」として貴重な存在となることです。白馬村は今後も、これら氷河を含む北アルプスの多様な自然環境を生かした山岳ツーリズムの推進や、学校教育、生涯学習における地域学習、観光教育の題材として活躍していく方針です。

次に、観光客の入込状況についてであります。１１月は前年比１４０％となる８万３００人、１２月は前年比１１７％となる２６万３，９００人と推計しており、令和６年の合計は前年比１１３％となる２７１万６００人となりました。

また、村内スキー場の利用者数報告でも、１２月のスキー場利用者数は前年度比の１１５％となる１７万４，０００人に達しております。全国的に降雪量が多く、年末年始に滑走可能なスキー場が多かったことから、昨シーズンと比較して厳しいシーズンインになることも想定しておりましたが、順調な冬期シーズンのスタートを切ることができて安堵しているところです。

また、令和４年度から運行しているナイトデマンドタクシーの状況ですが、昨日１月１９日現在で、３，７７３人の方に乗車いただいております。１日平均にすると１０７．８人となり、高い水準を保っています。このまま推移すると昨年度実績の８，９２６人と同程度の乗車人数になると見込んでいます。また、ナイトデマンドタクシーの運行において、一定の効率的な利用状況を把握できたことから、現在の運行ルートで空白地となっている、倉下の湯、めいてつ交差点、十郎の湯、セブンイレブン神城店、黙土前の計５か所を新たな乗降場所として、２月１日から増設する予定です。これにより観光客のみならず、村民の利用促進も図り、乗降客数の増加と利便性の高い公共交通の実施に繋げたいものです。

最後に、本臨時会に提出します一般会計補正予算案では、先月１７日に成立した国の令和６年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加計上されましたことから、低所得世帯支援と国が推奨する事業メニューに係る費用を計上するとともに、除雪に係る費用、ふるさと納税の寄附の増額に伴う返礼品等に係る経費をそれぞれ増額するものであります。

また、白馬村浄化センターにおける、し尿等下水道投入施設整備事業に関連し、一般会計及び下水道事業特別会計に債務負担行為の追加をしたいものであります。議員の皆様からは、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げ、本臨時会の開会にあたりましての御挨拶といたします。

議長（太田伸子君） これより報告事項に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第５５条の規定により、一議員一議題につき３回まで。また、会議規則第５４条第３項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

#### △日程第５ 報告第１号 損害賠償事件に関わる損害賠償額の専決処分報告について

議長（太田伸子君） 日程第５ 報告第１号 損害賠償事件に関わる損害賠償額の専決処分報告についての報告に入ります。

報告を求めます。横川参事兼教育課長。

参事兼教育課長（横川辰彦君） 報告第１号 損害賠償事件に関わる損害賠償額の専決処分報告についてご説明いたします。

本専決事項は、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、村長の専決処分事項に指定された１件５０万円以下の損害賠償の額を定めることを専決したもので、同法第２項の規定により議会に報告するものであります。

２枚おめくりください。専決第１号の内容ですが、令和６年１２月４日に提供した給食のフィッシュチリソースを原因として、ヒスタミン食中毒が発生したもので、それにより症状の重かった児童・生徒等９名が医療機関を受診したものです。

村では、管理責任者として、損害賠償請求者の医療費７万２０５円を損害賠償額として決定したものであります。

説明は以上です。

議長（太田伸子君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項ですので、以上で日程第５ 報告第１号は終了いたしました。

以上をもちまして、報告事項は終了いたしました。これより、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第６ 議案第１号および日程第７ 議案第２号は会議規則第３９条第３項の規定により、委

員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第6 報告第1号および日程第7 議案第2号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって議案第1号および議案第2号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたします。

#### △日程第6 議案第1号 令和6年度白馬村一般会計補正予算（第8号）

議長（太田伸子君） 日程第6 議案第1号 令和6年度白馬村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田中総務課長。

総務課長（田中克俊君） 議案第1号 令和6年度白馬村一般会計補正予算（第8号）について、ご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億8,094万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億3,927万5千円とするものでございます。

6ページの歳入明細をご覧ください。

主なものについて、説明をさせていただきます。10款1項1目、地方交付税9,829万7千円の増額は、普通交付税の増額により一般財源の不足を補うためのものであります。14款2項6目、総務費国庫補助金8,111万6千円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付に伴う増額。15款2項1目、総務費県補助金875万5千円の増額は、長野県が行う生活困窮者への給付に伴う増額でございます。17款1項1目、一般寄附金7,000万円の増額は、ふるさと白馬村を応援する寄附金の寄附見込み額の増額。7ページ、18款1項1目、財政調整基金繰入金2,276万8千円の増額は、一般財源の不足を補うためのものでございます。

続きまして8ページ、歳出明細の説明欄をご覧ください。

2款1項6目、ふるさと納税事業3,500万円の増額は、寄附金額の増額に伴う返礼業務委託料の増額が主なものでございます。原油高物価高騰給付事業3,874万6千円の増額は、物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、燃料代の高騰対策として所得税法上、扶養されている世帯を除き、1世帯あたり1万円を給付するための事業でございます。

8ページから9ページにかけて、3款1項1目、物価高騰対応重点交付金事業低所得世帯支援分3,186万円の増額は、住民税非課税世帯へ3万円を給付する事業であります。長野県低所得世帯支援金事業709万5千円の増額は、長野県が行う住民税均等割のみ課税世帯へ2万円を給付する事業でございます。

9ページから10ページにかけまして、3款2項1目、物価高騰対応重点交付金低所得世帯子ども加算分407万円の増額は、住民税非課税世帯に子ども一人あたり2万円を給付する事業でございます。長野県低所得世帯子ども加算分支援金事業166万円の増額は、長野県が行う住民税均等割のみ課税世帯に子ども一人当たり2万円を給付する事業でございます。5款1項3目、産地づくり対策事業644万円の増額は、物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、認定農業者、認定新規就業者および1ヘクタール以上作付けをしている一般農業者に対し、肥料、資材等高騰対策として支援をするものでございます。

11ページ、7款2項2目道路維持補修事業100万円の増額と、その下の除雪事業1億2千万円の増額は、例年を上回る降雪の影響による委託料の増額でございます。

12ページ、12款1項3目、ふるさと納税基金事業3、500万円の増額は、ふるさと納税寄附金の増額に伴い、基金積立金を増額するものでございます。

議案書3ページまでお戻りください。

第2表債務負担行為補正ですが、白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設整備事業に係る債務負担行為の追加でございます。

説明は以上でございます。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号 令和6年度白馬村一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

**△日程第7 議案第2号 令和6年度白馬村下水道事業会計補正予算（第4号）**

議長（太田伸子君） 日程第7 議案第2号 令和6年度白馬村下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。廣瀬上下水道課長。

上下水道課長（廣瀬昭彦君） 議案第2号 令和6年度白馬村下水道事業会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

第2条として、債務負担行為を予算第10条とし、債務負担行為をすることができる事業、期間および限度額を次のとおり定めるものです。白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設整備事業、期間を令和7年度から令和9年度とし、限度額を16億757万5千円とするものです。

説明は以上です。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第2号 令和6年度白馬村下水道事業会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後2時52分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和    年    月    日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員